


「検2年付」と表示することの可否

Q. 車検が切れている中古車については、車検証の有効期限として「車検整備付き」と表示していましたが、「支払総額」を表示すれば、車検証の有効期限に「検2年付」と表示しても問題ないでしょうか？

A. 納車時までに定期点検整備（2年(24ヶ月)点検）を実施した上で「定期点検整備付き」で販売する場合は、「支払総額」に車検を取得するために必要な全ての費用が含まれているため、「検2年付」と表示することは可能です。ただし、車検証の有効期限の表示として、「車検証の有効期限が切れている」旨を表示してください。

なお、定期点検整備（2年(24ヶ月)点検）を実施しない場合は、「検2年付」と表示することはできません。

【正しい広告表示の例】



スカーレット 1.3X 2WD CVT

支払総額 105万円

車両価格98万円 諸費用7万円

■保証付き（部分保証1年間走行無制限） ■定期点検整備付き ■初度登録2021年
■**検2年付** ■シルバー ■4.9万km ■修復歴なし ■車台番号302 ■・・・

※支払総額には、保険料、税金（法定費用含む）、登録料に伴う費用（検査登録手続代行費用、車庫証明手続代行費用）、リサイクル預託金相当額等、購入の際に最低限必要なすべての費用が含まれています。

※支払総額は、10月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合の価格です。
お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

※**検2年付** **車検証の有効期限が切れています。2年（24ヶ月）点検整備を実施します**
（納車時・整備費用は車両価格に含む）。

「検2年付」と表示しているにもかかわらず、実際には「定期点検整備なし」の場合や、車検を取得するためには別途定期点検整備（2年(24ヶ月)点検）を実施し、その費用が必要な場合等、表示した価格で購入できない場合は、「不当な価格表示」に該当し、重大な規約違反となります。